

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月26日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. GⅠグレード 0件

### 2. GⅡグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	荒浜側補助ボイラー(3A)の試運転時、凝縮水排水装置上流ドレン弁から排水口へ蒸気が流れ、排水口付近に凝縮水(汚染なし)が飛散したことを確認した。当該事象の原因を調査。	GⅢ以下

### 3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	サービス建屋2階(非管理区域)において、空調ダクトの保温材より結露水が滴下していることを確認した。当該保温材を点検・修理。	
2	3号機	タービン建屋補機冷却水系の熱交換器(A)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
3	3号機	原子炉建屋天井クレーンの点検時、グリース給油口に貼付された複数の行先銘板の一部が剥がれていることを確認した。当該銘版を修理。	
4	3号機	復水補給水系ポンプ(A)の点検時、回転軸およびスリーブ(回転軸の摩耗を防ぐための筒)に傷があることを確認した。当該回転軸およびスリーブを修理。	
5	5号機	タービン建屋1階(管理区域)の通路床面に塗装の剥がれを確認した。当該床面の塗装を点検・修理。	
6	7号機	過渡現象記録装置の信号入力基板の一部に異常があることを示すモニタ表示が発生したことを確認した。当該基板を点検・修理。	